

学校施設利用時のルール(おもて)

安全・安心な学校運営を維持していくためには、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底して行うことが何より重要です。

そのため、学校施設利用にあたっては、下記注意事項を遵守くださいますようお願いいたします。

○施設利用人数

□下記の利用人数を上限とし、人と人との間隔（できるだけ2m）を十分に確保して活動してください（指導者、保護者等観戦者を含む）。

- 一般教室の利用 20人以内
- 体育館の利用 80人以内
- 校庭の利用 150人以内

※ ただし各教室、体育館、校庭の個別の広さや状況に応じ、上限人数が異なる場合があります。学校により指定人数が示された場合は、その人数を優先してください。

○当日利用者の名簿作成

□当日の施設利用者全員（指導者、保護者等観戦者を含む）の氏名・連絡先・住所がわかる名簿を作成してください。

□作成した名簿は1ヵ月程度保管してください。

○利用前

□当日及び2週間前までの状況で以下に該当する方は参加を見合わせてください。

- ・平熱を超える発熱
- ・せき、のどの痛みなど風邪の症状
- ・だるさ、息苦しさ
- ・嗅覚、味覚の異常
- ・体が重く感じる、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある

□施設利用前に石けんと流水による手洗いを徹底してください。

□団体の責任者が当日の参加者の出欠及び健康状態を確認した上で、利用前に健康チェックシート（団体用）を作成し、主事室にいるシルバー人材センターから派遣されている管理員に提出してください。

※ 健康チェックシートは、足立区のホームページ「学校開放」のページからダウンロードできます

学校施設利用時のルール(うら)

○利用中

- 体育館、教室、多目的室などの屋内施設を利用し、音等が外部にもれることがない活動の場合は、窓・出入口を常時開放してください。また、換気扇がある場合には、作動させてください。
- 窓・出入口を常時開放することができない場合は、30分に1回5分程度の休憩を取り、その休憩時間内は、窓・出入口を開放してください。また、換気扇がある場合には、作動させてください。
- 屋内、屋外にかかわらず、人との距離を2m以上確保してください。確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずしてください。
- 熱中症予防のための水分補給以外の飲食は禁止します。
(茶道は、茶器の共用、食料(お菓子)の提供を禁止します)
- のどの渴きを覚える前に、こまめに水分補給をしましょう。
- 必要な用具、タオル、水分補給用の飲み物は、共用(貸し借り)はせず、各自それぞれで準備しましょう(大型備品を除く)。
- 大きな声で会話・応援等はしないでください。
- 観戦、応援、休憩中はむやみに壁、床、共用物品を手で触らないよう注意してください。

○利用後

- 使用後は、別途示す消毒方法に従って、共有する用具や、指定場所の消毒をしてください。



「学校施設利用後の消毒ルール」をご参照ください

- 石けんと流水による手洗いを徹底してください。
- 消毒で出たごみは、ビニール袋に入れ、固く口を縛ってください。
- 消毒で出たごみを含め、ごみは全て必ず持ち帰ってください。
- 消毒終了後、消毒セットを返却し、シルバー人材センター派遣管理員に、当日の参加人数(指導者、保護者等観戦者を含む)を報告してください。
- 活動終了後は、速やかに解散しましょう。

○その他

- 貸出条件を逸脱した場合には、当該個人、団体への貸し出しを禁止します。
- 悪天候、光化学スモッグや熱中症に関する警報が発令された場合、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じる必要が生じた場合等、予告なく貸し出しを中止する場合があります。
- 参加者の新型コロナウイルス感染が確認された場合は、必要に応じて保健所等の公的機関へ情報提供し、感染拡大防止策を講じることをご了承ください。

学校施設利用後の消毒ルール(おもて)

安全・安心な学校運営を維持していくためには、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底して行うことが何より重要です。

学校施設を利用した後は、下記手順のとおり適切な施設の消毒作業実施をお願いいたします。

利用時間終了30分前には、活動を終了し、片付け及び消毒作業を開始してください。

○お渡しする消毒用品

活動終了後、消毒用品をシルバー人材センターから派遣されている管理員から受け取ること。

消毒液（ペットボトルに入ったもの）

消毒用ペーパータオル（2枚 消毒液・から拭き 各1枚）

ウェス（1枚 水拭き用）

※ 消毒液は、区が渡すものを使ってください。

※ 手分けして消毒をしたい場合は、区でお渡しする消毒用品に順じて、追加で清潔な布、キッチンペーパー、不織布等を各団体で準備してください。ただし、消毒後は、使い捨てとしてください。

○消毒方法

消毒用ペーパータオルに消毒液を含ませる

消毒薬を含ませたペーパータオルで、消毒必要箇所を一方向に拭き上げる

水道水でぬらし絞ったウェスで、消毒薬で拭いた箇所を水拭きする

最後に乾いたペーパータオルでから拭きする

※ プラスチック部分（電話、キーボード、マウス、リモコン、照明スイッチ、時計など）を拭いた場合は、そのまま放置すると傷むことがあるためすぐに水拭きしてください。

※ 水がしみこむ場所や材質（布製カーテン、撥水処理されていない木材など）は、シミになるおそれがあるため、使用しないでください。

○トイレの消毒箇所

各団体で、利用するトイレを最小限にし、利用者があった場合、下記を全て消毒する。

ドアノブ

窓サッシ（鍵、サッシをあける時に手が触れたところ）

手すり

照明のスイッチ

水洗トイレのレバー

トイレトペーパーのホルダー

洗面台の蛇口

その他共用備品やよく手を触れる箇所

学校施設利用後の消毒ルール(うら)

○共通の消毒箇所

- 水のみ場の蛇口

○教室、多目的室の消毒箇所

- ドアノブ
- 窓サッシ (鍵、サッシをあける時に手が触れたところ)
- 手すり
- スイッチ (照明、エアコンなど)
- 机
- いす
- リモコン
- その他共用備品やよく手を触れる箇所

○体育館の消毒箇所

- ドアノブ
- 窓サッシ (鍵、サッシをあける時に手が触れたところ)
- スイッチ (照明、エアコンなど)
- スポーツ用具 (例・バレーボールの支柱、卓球台等)
- パイプいす
- その他共用備品やよく手を触れる箇所

○校庭の消毒箇所

- スポーツ用具 (例・サッカーゴールなど)
- その他共用備品やよく手を触れる箇所

消毒時には、シルバー人材センターの管理員が、消毒状況の確認に巡回します。

消毒終了を報告し、確認を受けた上で消毒用品を返却し、お帰りください。

消毒で出たごみは、持参したビニール袋に入れ、固く口をしぼり、持ち帰ってください。

利用に際して持ち込んだ用具 (自己所有品) は、区が用意した消毒用品を使わず、各自で消毒を行うようにしてください。

熱中症事故の予防について

— 高温時における施設利用自粛のお願い —

例年、気温が35度を超える猛暑による熱中症事故が多数発生しており、今年も、昨年同様に猛暑となることが予想されます。皆様には、引き続き熱中症対策に関してご協力をお願いいたします。

熱中症の予防に関しては、環境省「熱中症環境保健マニュアル」において、「暑さ指数(WBGT)31℃以上(危険水準)での運動を原則禁止」と定められております。

つきましては、施設利用者の皆様の健康・安全管理の観点から、暑さ指数が危険水準に達した場合には、施設の利用を中止していただきますようお願い致します。

また、暑さ指数の情報については、『Aメール(足立区メール配信サービス)』にて配信されますので、未登録の場合は、下段に記載のQRコードより登録をお願い致します。

なお、特別な事情等で暑さ指数が危険水準に達する状況下で施設を利用される方は、以下の事項についてご了承ください。

- ・人との距離を2m以上確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、適宜マスクをはずしてください
- ・十分な水分補給を徹底してください
- ・計画的に休憩をおとりください
- ・帽子の着用等、熱中症防止のための万全の対策を実施してください

※有料団体が熱中症を理由に利用をキャンセルした場合は、利用料金について振替えの対象となります。

(環境省の基準に合致しない場合でも、各団体が『利用は危険』と判断しキャンセルした場合は、振替えの対象となります。)

Aメール(QRコード)

環境省熱中症予防情報サイトのデータを基に、危険指数に達した場合、登録者に対して自動的にメール配信されます。



【担当】

スポーツ振興課振興係
電話 3880-5826(直)